

令和5年度「(仮称)奈良県子どもまんなか未来戦略」にかかる
こどもの意見聴取協力校募集要項

1 実施目的

令和5年4月に施行された子ども基本法において、国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとされています。

本県においても、こども施策を推進するため、子ども基本法第10条における都道府県こども計画である「(仮称)奈良県子どもまんなか未来戦略」(以下、未来戦略)を来年度に策定予定です。

それに先立ち、令和5年10月に未来戦略の策定に向けた検討状況について中間整理を行ったところであり、この中間整理について、こどもから意見を直接聴き、未来戦略に反映させていくことを目的としています。

2 実施期間

令和6年2月1日(木)～2月29日(木)(予定)

3 実施内容

下記の(1)～(4)を予定していますが、詳細は実施が決まりましたら、各協力校の状況等に応じ、調整いたします。

(1)場所 各協力校

(2)時間 1時間程度

(3)参加する生徒数

10人～30人程度(中学1年生と2年生など、学年が混ざっていても構いません)

(4)内容

- ・県女性活躍推進課職員から、奈良県の今後のこども・子育て施策について説明し、それに対し児童・生徒から意見や感想を出してもらいます。
- ・上記内容について、1日で行うことが難しい場合は、県からの説明を録画した動画を事前に見ていただくなど、2日に分けて行うことも可能です。
- ・授業の一環とするかどうかは学校のご都合にお任せします。
- ・教員の方の同席をお願いします。
- ・進行は主に県で行いますが、教員の方にもご協力をお願いすることがあります。

4 意見聴取対象及び校数

(1)対象 小学4年生以上の児童・生徒

(2)校数 小・中・高等学校、特別支援学校 各校種ごとに最大3校

5 募集期間

令和6年1月17日(水)～令和6年1月31日(水)午後5時まで

6 応募方法

別添こどもの意見聴取実施申込書に、必要事項を記入のうえFAXまたはE-mailにより提出してください。

7 参加校の決定

2月上旬に、申込みをされた学校に選定結果を通知します。

※応募校数が各校種3校を超える場合は、地域バランス等を考慮のうえ、当課において抽選を行い実施校を決定します。

8 参加決定後の流れ

打ち合わせを行い、実施日時や参加する児童・生徒数、実施方法などについて相談させていただきます。

9 その他

児童小・生徒からいただいた意見はとりまとめのうえ、後日ホームページに掲載する等によりフィードバックします。

10 問い合わせ、提出先

奈良県こども・女性局 女性活躍推進課 少子化対策係

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

TEL 0742-27-8603(直通)

FAX 0742-24-5403

(E-mailで提出される場合は、電話でお問い合わせください。メールアドレスをお伝えします)